

香川地方最低賃金審議会

第3回 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和4年10月13日 15時26分～17時16分		
開催場所	香川労働局 第1会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席2人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について（金額審議）		
議事要旨	<p>1 金額審議について</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 949円 (+36円引上げ)</p> <p>根拠：申し出に合意した組織労働者の金額水準時間額1,074円との差を5年間で解消する33円と、機械の最低賃金額の差9円を3年間で解消するとして3円。33円+3円=36円とした。</p> <p>労働者側 第2回提示額 : 946円 (+33円引上げ)</p> <p>根拠：現1回目の33円。機械との差は、次年度に持ち越す。</p> <p>労働者側 第3回提示額 : 946円 (+33円引上げ)</p> <p>根拠：これ以上の提示はない。公益に一任する。</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 931円 (+18円引上げ)</p> <p>根拠：令和4年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況の電気機械の賃上げ率1.93%×913円=17.62円、端数を切り上げて18円。</p> <p>使用者側 第2回提示額 : 935円 (+22円引上げ)</p> <p>根拠：令和4年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況の全作業の平均賃上げ率2.20%×913円=21円。総務省の消費者物価指数2022年7月が2.4%×913円=21.9円の端数を切り上げて22円。総合的に22円とした。</p> <p>使用者側 第2回提示額 : 938円 (+25円引上げ)</p> <p>根拠：労側に歩み寄ったもの。公益に一任する。</p>		

労使双方より公益一任となり、公益案：+29円 時間額942円を提示したところ、異議なく全会一致で合意に至ったため、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、香川労働局長あて答申された。